

平成 2 1 年度

京都府後期高齢者医療広域連合
一般会計・後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

京都府後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第 1	審査の対象.....	1
第 2	審査の期間.....	1
第 3	審査の方法.....	1
第 4	審査の結果.....	1
第 5	審査の概要.....	2
第 6	実質収支に関する調書.....	2 0
第 7	財産に関する調書.....	2 0
第 8	意見.....	2 1

表記に関する注意事項

- 注 1 文中に用いる金額は、原則として 10,000 円未満を切り捨てて表示した。
- 2 千円単位で表示している表中に用いる金額は、特に記載がない限り、1,000 円未満を四捨五入して表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 3 文中及び表中に用いる比率は、特に必要があるものを除き、小数点以下第 2 位以下を四捨五入した。そのため、構成比については、総数と内訳の計とが一致しない場合がある。
- 4 表中に用いる「0」は該当数値はあるが、単位未満のもの、また「-」は該当数値がないものを示す。

平成 21 年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の対象

平成 21 年度 京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及びその付属書類

第 2 審査の期間

平成 22 年 7 月

第 3 審査の方法

審査に当たっては、一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び付属書類が関係法令に適合しているかどうかを確認するとともに、これらの計数について関係諸帳簿及び関係資料を照合審査し、併せて関係職員から説明を聴取した。

第 4 審査の結果

審査に付された一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及びその他関係諸帳簿等はいずれも関係法令に準拠して作成され、いずれも決算計数に相違ないことを確認した。

予算執行及び財産管理については、適正に行われていると認めた。

なお、予算執行状況は、第 5 に示すとおりである。

第5 審査の概要

1 総括

(1) 決算の概要

ア 歳入歳出決算

一般会計と後期高齢者医療特別会計（以下「特別会計」という。）を合わせた総計決算額は、予算総額2,728億8,546万円に対して、歳入決算額2,695億5,412万円（前年度比20.4%増）歳出決算額2,564億5,169万円（前年度比20.1%増）となっている。

（表1）総計決算額

（単位：千円、%）

区分	歳入決算額			歳出決算額		
	21年度	20年度	対前年度比 増減率	21年度	20年度	対前年度比 増減率
一般会計	3,363,980	2,870,910	17.2	3,224,094	2,664,995	21.0
特別会計	266,190,143	221,067,800	20.4	253,227,603	210,892,080	20.1
計	269,554,123	223,938,710	20.4	256,451,697	213,557,075	20.1

この総計決算額から、各会計相互間の繰入金又は繰出金として重複計上された2億6,561万円を控除した純計決算額は、歳入決算額2,692億8,850万円（前年度比20.4%増）歳出決算額2,561億8,607万円（前年度比20.1%増）となっている。

（表2）純計決算額

（単位：千円、%）

区分	歳入決算額			歳出決算額		
	21年度	20年度	対前年度比 増減率	21年度	20年度	対前年度比 増減率
一般会計	3,363,980	2,870,910	17.2	2,958,476	2,411,084	22.7
特別会計	265,924,525	220,813,889	20.4	253,227,603	210,892,080	20.1
計	269,288,505	223,684,799	20.4	256,186,079	213,303,164	20.1

イ 決算収支前年度比較

総計の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は131億242万円で、前年度に比べ27億2,079万円（前年度比26.2%増）の増加となっている。

また、翌年度へ繰り越すべき財源（0円）を差し引いた実質収支は131億242万円で、前年度に比べ27億2,079万円（前年度比26.2%増）の増加となっている。

（表3）決算収支

（単位：千円、％）

区分	形式収支				実質収支			
	21年度	20年度	対前年度比較		21年度	20年度	対前年度比較	
			増減額	増減率			増減額	増減率
一般会計	139,886	205,914	66,028	32.1	139,886	205,914	66,028	32.1
特別会計	12,962,540	10,175,721	2,786,819	27.4	12,962,540	10,175,721	2,786,819	27.4
計	13,102,426	10,381,635	2,720,791	26.2	13,102,426	10,381,635	2,720,791	26.2

2 一般会計

(1) 予算の概要

歳入歳出当初予算額は、11億7,560万円、これに補正予算額を合わせた予算現額は、34億6,320万円となっている。

（表4）歳入歳出予算額

（単位：千円）

区分	当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	予算現額
一般会計	1,175,600	2,287,606	-	3,463,206

(2) 決算の概要

ア 一般会計歳入歳出決算

一般会計決算における歳入歳出差引額（形式収支）は、1億3,988万円で、翌年度へ繰り越すべき財源（0円）を差し引いた実質収支は、1億3,988万円の黒字となっている。

(表5) 一般会計歳入歳出決算収支

(単位：千円、%)

区分	予算現額	歳入 決算額	歳出 決算額	歳入歳出 差引額(形 式収支)	翌年度へ繰り越すべき財源			実質 収支額
					繰越 明許費	事故 繰越し	計	
一般会計	3,463,206	3,363,980 (収入率 97.1%)	3,224,094 (執行率 93.1%)	139,886	-	-	-	139,886

イ 一般会計決算収支前年度比較

一般会計の歳入の決算額は33億6,398万円、歳出の決算額は32億2,409万円となっており、前年度と比較すると、歳入は4億9,307万円(前年度比17.2%増)の増加となっており、歳出は5億5,909万円(前年度比21.0%増)の増加となっている。

(表6) 一般会計歳入歳出決算収支の対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成21年度	平成20年度	対前年度比較	
			増 減額	増 減率
歳入総額	3,363,980	2,870,910	493,070	17.2
歳出総額	3,224,094	2,664,995	559,099	21.0
歳入歳出差引額	139,886	205,914	66,028	32.1
翌年度へ繰り越す べき財源	-	-	-	-
実質収支	139,886	205,914	66,028	32.1

(3) 一般会計歳入歳出決算分析

ア 歳入決算の分析

歳入決算額は、33億6,398万円で、前年度と比較して4億9,307万円(前年度比17.2%増)の増加となっており、予算現額に対する比率は、97.1パーセントとなっている。

また、不納欠損額、収入未済額は、いずれも生じていない。

(表7) 一般会計歳入決算対前年度比較

(単位：千円、%)

年 度	予算現額	決算額	決算額の予算現額 に対する比率
平成21年度	3,463,206	3,363,980	97.1
平成20年度	2,903,073	2,870,910	98.9
対前年度増 減	560,133	493,070	-

歳入額は、33億6,398万円であり、前年度と比較して4億9,307万円（前年度比17.2%増）の増加となっている。

歳入の内訳は、分担金及び負担金が8億7,021万円、国庫支出金21億1,362万円、府支出金1億5,180万円、財産収入8万円、繰入金2,028万円、繰越金2億591万円、諸収入205万円、となっている。

分担金及び負担金は、本広域連合を組織する府内のすべての市町村が、規約に定めるところに従い負担する負担金（以下「分賦金」という。）である。

繰入金については、前年度と比較して1億8,478万円（前年度比90.1%減）の減少となっている。これは、財政調整基金等の取崩しが減少したことによるものである。

また、繰越金については、前年度と比較して8,103万円（前年度比64.9%増）の増加となっている。これは、決算上剰余金が増加したためである。

（表8） 款別歳入決算

（単位：千円、%）

科 目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損 額	収入 未済 額	収入率	
						対予算	対調定
分担金及び負担金	870,218	870,218	870,218	-	-	100.0	100.0
国庫支出金	2,123,628	2,113,623	2,113,623	-	-	99.5	100.0
府支出金	159,500	151,801	151,801	-	-	95.2	100.0
財産収入	88	89	89	-	-	101.1	100.0
繰入金	101,801	20,285	20,285	-	-	19.9	100.0
繰越金	205,914	205,914	205,914	-	-	100.0	100.0
諸収入	2,057	2,050	2,050	-	-	99.7	100.0
計	3,463,206	3,363,980	3,363,980	-	-	97.1	100.0
前年度	2,903,073	2,870,910	2,870,910	-	-	98.9	100.0
増 減額	560,133	493,070	493,070	-	-	-	-

(表9) 款別歳入済額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成21年度	平成20年度	対前年度比較	
			増 減額	増 減率
分担金及び負担金	870,218	710,512	159,706	22.5
国庫支出金	2,113,623	1,681,885	431,738	25.7
府支出金	151,801	145,999	5,802	4.0
財産収入	89	0	89	皆増
繰入金	20,285	205,070	184,785	90.1
繰越金	205,914	124,876	81,038	64.9
諸収入	2,050	2,567	517	20.1
歳入合計	3,363,980	2,870,910	493,070	17.2

歳入構成を見ると、自主財源は主に分賦金、繰越金の10億9,855万円で歳入の32.7パーセント、依存財源は国庫支出金及び府支出金の22億6,542万円で歳入の67.3パーセントを占めている。

依存財源の割合が大きくなっているのは、主に、平成21、22年度において低所得者及び被用者保険の被扶養者であった被保険者（以下「低所得者及び被扶養者であった被保険者」という。）に対して保険料の軽減措置等を行うための財源として、国から高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金（以下「臨時特例交付金」という。）が19億5,723万円交付されたことによるものであり、同交付金については全額が、後期高齢者医療制度臨時特例基金（以下「臨時特例基金」という。）に積み立てられている。これを除くと、自主財源の割合は78.1パーセントとなる。

(表10) 自主財源、依存財源等の対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分		平成21年度		平成20年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源		1,098,556	32.7	1,043,025	36.3
内訳	分担金及び負担金	870,218	25.9	710,512	24.7
	財産収入	89	0.0	0	0.0
	繰入金	20,285	0.6	205,070	7.1
	繰越金	205,914	6.1	124,876	4.3
	諸収入	2,050	0.1	2,567	0.1
依存財源		2,265,424	67.3	1,827,884	63.7
内訳	国庫支出金	2,113,623	62.8	1,681,885	58.6
	府支出金	151,801	4.5	145,999	5.1
計		3,363,980	100.0	2,870,910	100.0

経常的収入は、歳入の25.9パーセント(前年度比1.1%増)、臨時的収入は74.1パーセント(前年度比1.1%減)となっている。

これは主に、経常的収入である分賦金が前年度と比較して増加した一方、臨時的収入である繰入金が減少したためである。

(表11) 経常、臨時別収入の対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
経常的収入	872,061	25.9	713,079	24.8
臨時的収入	2,491,918	74.1	2,157,831	75.2
計	3,363,979	100.0	2,870,910	100.0

イ 歳出決算の分析

歳出決算額は、32億2,409万円であり、前年度と比較して5億5,909万円(前年度比21.0%増)増加しており、予算現額に対する率(執行率)は93.1パーセントとなっている。

繰越額は0円、不用額は2億3,911万円となっている。

(表12) 一般会計歳出決算対前年度比較

(単位：千円、%)

年 度	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	(B)の(A) に対する比率	
平成21年度	3,463,206	3,224,094	-	239,112	93.1	
平成20年度	2,903,073	2,664,995	-	238,078	91.8	
対前 年度	増 減額	560,133	559,099	-	1,034	
	増 減率	19.3	21.0	-	0.4	

性質別決算額をみると以下のとおりである。

歳出に占める性質別の構成比をみると、人件費等の義務的経費0.3パーセント、物件費18.0パーセント、補助費等6.6パーセント、積立金66.8パーセント、繰出金8.2パーセントとなっている。

ところで、広域連合の職員は、本広域連合を組織する府内の市町村等から派遣されている。これら市町村等からの派遣職員（以下「派遣職員」という。）の給与費は、地方自治法の規定に基づき、派遣を受けた本広域連合が負担することとなっており、当該負担金1億7,114万円は、性質別決算では補助費等に含まれている。

したがって、派遣職員の給与費も含めた実質的な義務的経費の構成比は、5.6パーセントとなる。

積立金は66.8パーセントと大きな割合を占めているが、その内容は財政調整基金及び臨時特例基金への積み立てである。このうち、臨時特例基金への積み立ては、平成21、22年度において、低所得者及び被扶養者であった被保険者に対して保険料の軽減措置等を講じるための財源として、国から交付された臨時特例交付金を積み立てるもので、同年度に後期高齢者医療特別会計へ繰り入れることが予定されているものである。

また、積立金については、前年度と比較して6億3,867万円（前年度比42.2%増）の増加となっているが、これは、臨時特例基金への積み立てが前年度と比較して増加したことによるものである。

(表13) 性質別決算額の対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	10,594	0.3	10,682	0.4
人件費	10,594	0.3	10,682	0.4
扶助費	-	-	-	-
公債費	-	-	-	-
物件費	581,167	18.0	576,300	21.6
補助費等	212,857	6.6	262,292	9.8
積立金	2,153,858	66.8	1,515,180	56.9
繰出金	265,618	8.2	253,910	9.5
投資的経費	0	0.0	46,631	1.7
合 計	3,224,094	100.0	2,664,995	100.0

(4) 一般会計歳出款別予算執行状況

歳出の款別決算額の状況は、表14、表15のとおりである。

(表14) 款別歳出決算

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
議会費	1,429	993	-	436	69.5
総務費	3,161,696	2,957,483	-	204,212	93.5
民生費	293,116	265,618	-	27,498	90.6
予備費	6,966	0	-	6,966	0.0
計	3,463,206	3,224,094	-	239,112	93.1
前年度	2,903,073	2,664,995	-	238,078	91.8
増 減額	560,133	559,099	-	1,034	-

(表15) 款別歳出決算額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成21年度		平成20年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増 減額	増 減率
議会費	993	0.0	1,075	0.0	82	7.6
総務費	2,957,483	91.7	2,410,010	90.4	547,473	22.7
民生費	265,618	8.2	253,911	9.5	11,707	4.6
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	3,224,094	100.0	2,664,995	100.0	559,099	21.0

歳出額は、32億2,409万円であり、前年度と比較して5億5,909万円(前年度比21.0%増)増加している。

歳出の内訳は、議会費99万円、総務費29億5,748万円、民生費2億6,561万円となっており、歳出に占める構成比をみると、そのほとんどは総務費であり全体の91.7パーセントを占めている。

総務費が前年度と比較して5億4,747万円(前年度比22.7%増)増加しているのは、主に臨時特例基金への積み立てが増加したためである。

ア 議会費

支出の主な内容は、広域連合議会議員の報酬及び旅費並びに議会会議録の作成費用である。

不用額は、43万円であり、対予算現額比30.5パーセントとなっている。

その主なものは、使用料及び賃借料であるが、これは会場使用料の節減に努めたことによるものである。

(表16)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
議会費	1,429	993	-	436	69.5
前年度	1,410	1,075	-	335	76.2
増 減額	19	82	-	101	-

イ 総務費

支出済額は、29億5,748万円となっている。

支出済額のほとんどは、総務管理費(構成比100.0%)が占めている。そのうちの主な支出の内容は、広域連合の電算システムに係る委託料、国民健康保険団体連合会への業務委託料、電算機器の借上料、派遣職員に係る給与費

負担金である。

このほか、臨時特例基金への積立金、財政調整基金への積立金がある。

不用額は、2億421万円で、対予算現額比6.5パーセントとなっている。その主なものは、委託料、負担金補助及び交付金であるが、国民健康保険団体連合会への業務委託料や特別対策に係る補助金が当初の見込みよりも減少したことによるものである。

選挙費、監査委員費においても不用額があるが、経費の節減に努めたことによるものである。

(表17)

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務管理費	3,161,459	2,957,345	-	204,114	93.5
選挙費	89	73	-	16	82.0
監査委員費	148	65	-	83	43.9
計	3,161,696	2,957,483		204,212	93.5
前年度	2,609,516	2,410,010	-	199,506	92.4
増減額	552,180	547,473	-	4,706	-

ウ 民生費

支出の主な内容は、特別会計への繰出金である。

不用額は、2,749万円で、対予算現額比9.4パーセントとなっている。

その内訳は、保険料不均一賦課と一時借入金利子に係る繰出金であり、当初の見込みよりも減少したためである。

(表18)

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
民生費	293,116	265,618	-	27,498	90.6
前年度	285,168	253,911	-	31,257	89.0
増減額	7,948	11,707	-	3,759	-

以上のとおり、執行状況を見たところ、効率的に執行されている。

3 特別会計

(1) 予算の概要

歳入歳出当初予算額は、2,597億4,398万円、予算現額は、2,694億2,226万円となっている。

(表19) 歳入歳出予算額

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	予算現額
特別会計	259,743,980	9,678,281	-	269,422,261

(2) 決算の概要

ア 特別会計歳入歳出決算

特別会計決算における歳入歳出差引額(形式収支)は、129億6,254万円で、翌年度へ繰り越すべき財源(0円)を差し引いた実質収支は、129億6,254万円の黒字となっている。

(表20) 特別会計歳入歳出決算収支

(単位：千円、%)

区分	予算現額	歳入 決算額	歳出 決算額	歳入歳出 差引額(形 式収支)	翌年度へ繰り越すべき財源			実質 収支額
					繰越 明許費	事故 繰越し	計	
特別 会計	269,422,261	266,190,143 (収入率 98.8%)	253,227,603 (執行率 94.0%)	12,962,540	-	-	-	12,962,540

イ 特別会計決算収支前年度比較

特別会計の歳入の決算額は2,661億9,014万円、歳出の決算額は2,532億2,760万円となっており、前年度と比較すると、歳入は451億2,234万円(前年度比20.4%増)の増加となっており、歳出は423億3,552万円(前年度比20.1%増)の増加となっている。

(表21) 特別会計歳入歳出決算収支の対前年度比較 (単位:千円、%)

区 分	平成21年度	平成20年度	対前年度比較	
			増 減額	増 減率
歳入総額	266,190,143	221,067,800	45,122,343	20.4
歳出総額	253,227,603	210,892,080	42,335,523	20.1
歳入歳出差引額	12,962,540	10,175,721	2,786,819	27.4
翌年度へ繰り越すべき財源	-	-	-	-
実質収支	12,962,540	10,175,721	2,786,819	27.4

(3) 特別会計歳入歳出決算分析

ア 歳入決算の分析

歳入決算額は、2,661億9,014万円で、前年度と比較して451億2,234万円(前年度比20.4%増)の増加となっており、予算現額に対する比率は、98.8パーセントとなっている。

また、不納欠損額、収入未済額は、いずれも生じていない。

(表22) 特別会計歳入決算対前年度比較 (単位:千円、%)

年 度	予算現額	決算額	決算額の予算現額 に対する比率
平成21年度	269,422,261	266,190,143	98.8
平成20年度	227,568,006	221,067,800	97.1
対前年度増 減	41,854,255	45,122,343	-

歳入額は、2,661億9,014万円であり、前年度と比較して451億2,234万円(前年度比20.4%増)の増加となっている。

歳入の内訳は、市町村が徴収する保険料201億1,891万円並びに保険給付に係る市町村の負担分等240億7,834万円の合計である市町村支出金441億9,725万円、保険給付に係る国の負担分等である国庫支出金820億9,069万円、保険給付に係る府の負担分等である府支出金209億8,436万円、協会管掌健康保険、国保等の医療保険者からの支援金である支払基金交付金1,065億5,900万円、1件400万円を超える医療費の200万円を超える部分について国民健康保険中央会から交付される特別高額医療費共同事業交付金6,850万円、一般会計と臨時特例基金からの繰入

金19億7,752万円、繰越金101億7,572万円、預金利子等である諸収入1億3,707万円となっている。

歳入に占める構成比をみると、主なものは、市町村支出金16.6パーセント、国庫支出金30.8パーセント、府支出金7.9パーセント、支払基金交付金40.0パーセントとなっている。市町村支出金については、市町村が徴収する保険料201億1,891万円（構成比7.6%）を除くと、その構成比は9.0%となる。

繰入金については、前年度と比較して12億9,884万円（前年度比191.4%増）の増加となっている。これは低所得者及び被扶養者であった被保険者に対して保険料の軽減措置等を講じるために積み立てられた臨時特例基金からの取崩しが増加したことによるものである。

また、繰越金については、101億7,572万円で前年度と比較して皆増しているが、これは、前年度の決算上剰余金が今年度から生じたことによるものである。

（表23） 款別歳入決算

（単位：千円、%）

科 目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損 額	収入 未済 額	収入率	
						対予算	対調定
市町村支出金	45,058,358	44,197,254	44,197,254	-	-	98.1	100.0
（うち保険料）	(20,984,614)	(20,118,912)	(20,118,912)	-	-	(95.9)	(100.0)
国庫支出金	79,447,906	82,090,696	82,090,696	-	-	103.3	100.0
府支出金	20,783,626	20,984,364	20,984,364	-	-	101.0	100.0
支払基金交付金	111,890,177	106,559,005	106,559,005	-	-	95.2	100.0
特別高額医療費共同事業交付金	300,000	68,501	68,501	-	-	22.8	100.0
繰入金	1,766,471	1,977,528	1,977,528	-	-	111.9	100.0
繰越金	10,175,720	10,175,721	10,175,721	-	-	100.0	100.0
諸収入	3	137,074	137,074	-	-	4,569,133.3	100.0
計	269,422,261	266,190,143	266,190,143	-	-	98.8	100.0
前年度	227,568,006	221,067,800	221,067,800	-	-	97.1	100.0
増 減額	41,854,255	45,122,343	45,122,343	-	-	-	-

(表24) 款別収入済額の対前年度比較

(単位：千円、%)

款名	平成21年度		平成20年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
市町村支出金 (うち保険料)	44,197,254 (20,118,912)	16.6 (7.6)	39,886,578 (18,743,470)	18.1 (8.5)	4,310,676 (1,375,442)	10.8 (7.3)
国庫支出金	82,090,696	30.8	70,183,697	31.7	11,906,999	17.0
府支出金	20,984,364	7.9	17,704,891	8.0	3,279,473	18.5
支払基金交付金	106,559,005	40.0	92,500,612	41.8	14,058,393	15.2
特別高額医療費共同事業交付金	68,501	0.0	29,891	0.0	38,610	129.2
繰入金	1,977,528	0.7	678,688	0.3	1,298,840	191.4
繰越金	10,175,721	3.8	-	-	10,175,721	皆増
諸収入	137,074	0.1	83,444	0.0	53,630	64.3
歳入合計	266,190,143	100.0	221,067,800	100.0	45,122,343	20.4

イ 歳出決算の分析

歳出決算額は、2,532億2,760万円であり、前年度と比較して423億3,552万円(前年度比20.1%増)の増加となっており、予算現額に対する率(執行率)は94.0パーセントとなっている。

繰越額は0円、不用額は161億9,465万円となっている。

(表25) 特別会計歳出決算対前年度比較

(単位：千円、%)

年度	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	(B)の(A) に対する比率
平成21年度	269,422,261	253,227,603	-	16,194,658	94.0
平成20年度	227,568,006	210,892,080	-	16,675,926	92.7
対前 年度	増減額 41,854,255	42,335,523	-	481,268	
	増減率 18.4	20.1	-	2.9	

ウ 特別会計歳出款別予算執行状況

歳出の款別決算額の状況は、表 2 6、表 2 7 のとおりである。

(表 2 6) 款別歳出決算

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
保険給付費	259,167,980	245,274,745	-	13,893,235	94.6
府財政安定化基金拠出金	144,240	143,318	-	922	99.4
特別高額医療費共同事業拠出金	301,000	69,048	-	231,952	22.9
保健事業費	272,221	188,261	-	83,960	69.2
公債費	10,000	0	-	10,000	0.0
諸支出金	7,585,276	7,552,231	-	33,045	99.6
予備費	1,941,544	0	-	1,941,544	0.0
計	269,422,261	253,227,603	-	16,194,658	94.0
前年度	227,568,006	210,892,080	-	16,675,926	92.7
増 減額	41,854,255	42,335,523	-	481,268	-

(表 2 7) 款別歳出決算額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成 2 1 年度		平成 2 0 年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増 減額	増 減率
保険給付費	245,274,745	96.9	210,547,862	99.8	34,726,883	16.5
府財政安定化基金拠出金	143,318	0.1	144,240	0.1	922	0.6
特別高額医療費共同事業拠出金	69,048	0.0	31,898	0.0	37,150	116.5
保健事業費	188,261	0.1	168,080	0.1	20,181	12.0
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0
諸支出金	7,552,231	3.0	0	0.0	7,552,231	皆増
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0
計	253,227,603	100.0	210,892,080	100.0	42,335,523	20.1

歳出額は、2,532億2,760万円であり、前年度と比較して423億3,552万円(前年度比20.1%増)の増加となっている。

歳出の内訳は、保険給付費2,452億7,474万円、府財政安定化基金拠出金1億4,331万円、特別高額医療費共同事業拠出金6,904万円、保健事業費1億8,826万円、諸支出金75億5,223万円となっている。

歳出に占める構成比をみると、そのほとんどは保険給付費であり全体の96.9パーセントを占めている。

諸支出金については、75億5,223万円で前年度と比較して皆増しているが、これは、主に、精算還付すべき国・府支出金等返還金が今年度から生じたことによるものである。

(1) 保険給付費

支出済額は、2,452億7,474万円となっている。

支出済額のほとんどは、療養諸費(構成比95.4%)が占めている。主な支出の内容は、医療費のうち療養給付費やレセプトの審査等に係る経費である。

不用額は、138億9,323万円で、対予算現額比5.4パーセントとなっている。その主なものは、療養諸費であるが、これは療養給付費が当初の見込みよりも減少したためである。

その他医療給付費においても不用額があるが、これは葬祭費が当初の見込みよりも減少したためである。

(表28)

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
療養諸費	247,669,407	234,076,508	-	13,592,899	94.5
高額療養諸費	10,649,173	10,442,588	-	206,585	98.1
その他医療給付費	849,400	755,650	-	93,750	89.0
計	259,167,980	245,274,745	-	13,893,235	94.6
前年度	225,297,712	210,547,862	-	14,749,850	93.5
増減額	33,870,268	34,726,883	-	856,615	-

(2) 府財政安定化基金拠出金

支出の主な内容は、後期高齢者医療制度の財政の安定化を図るために府に設置されている基金への拠出金である。

支出済額は、1億4,331万円であり、執行率は99.4パーセントとなっている。

(表29)

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
府財政安定化基金繰出金	144,240	143,318	-	922	99.4
前年度	144,240	144,240	-	0	100.0
増減額	0	922	-	922	-

(3) 特別高額医療費共同事業拠出金

支出の主な内容は、1件400万円を超える医療費の200万円を超える部分について、各広域連合が掛金として拠出する拠出金とその事務費である。

不用額は、2億3,195万円であり、対予算現額比77.1パーセントとなっている。これは拠出金とその事務費が当初の見込みよりも減少したためである。

(表30)

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
特別高額医療費共同事業拠出金	301,000	69,048	-	231,952	22.9
前年度	301,000	31,898	-	269,102	10.6
増減額	0	37,150	-	37,150	-

(4) 保健事業費

支出の主な内容は、市町村が実施する健康診査に対して補助金を交付するものである。

不用額は、8,396万円であり、対予算現額比30.8パーセントとなっている。これは市町村が実施する健康診査が当初の見込みよりも減少したためである。

(表31)

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
健康保持増進事業費	272,221	188,261	-	83,960	69.2
前年度	264,523	168,080	-	96,443	63.5
増減額	7,698	20,181	-	12,483	-

(5) 公債費

支出の主な内容は、一時借入を行う際の利子である。

不用額は、1,000万円であり、全額不執行となっている。これは今年度において一時借入が発生しなかったためである。

(表32)

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
公債費	10,000	0	-	10,000	0.0
前年度	10,000	0	-	10,000	0.0
増減額	0	0	-	0	-

(6) 諸支出金

支出の主な内容は、今年度において精算還付すべき国・府支出金等返還金である。

支出済額は、75億5,223万円であり、執行率は99.6パーセントとなっている。

(表33)

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
償還金及び還付加算金	7,585,276	7,552,231	-	33,045	99.6
前年度	100	0	-	100	0.0
増減額	7,585,176	7,552,231	-	32,945	-

以上のとおり、執行状況を見たところ、効率的に執行されている。

第6 実質収支に関する調書の審査

審査に付された一般会計及び特別会計の実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、金額は正確である。

第7 財産に関する調書

財産の当年度における異動及び当年度末現在高の状況は、以下のとおりである。
なお、公有財産及び債権はない。

(1) 物品

取得価額100万円以上の物品は、当年度末6点で、前年度末と同じである。

(2) 基金

財政調整基金は、前年度末に比べて4,411万円（前年度比皆増）増加している。

臨時特例基金は、前年度末に比べて4億8,411万円（前年度比20.7%増）増加している。

（表34） 基金別対前年度比較

（単位：千円）

区 分	平成20年度末 現在高	平成21年度中 増 減高	平成21年度末 現在高
財政調整基金	0	44,114	44,114
後期高齢者医療制度臨時 特例基金	2,337,576	484,118	2,821,694
計	2,337,576	528,232	2,865,808

第8 意見

1 一般会計

今年度の一般会計決算は、実質収支が1億3,988万円の黒字となり、3年連続の黒字決算となった。単年度収支については、今年度の実質収支が、前年度の実質収支と比較して減少したことから、6,602万円の赤字となっている。

この実質収支のうち、6,988万円については翌年度に繰り越し、残額の7,000万円については財政調整基金への編入を行っている。

なお、財政調整基金については、これまで予算による積立てしかできなかったものであるが、平成22年3月に財政調整基金条例の改正を行い、各会計年度に生じた剰余金を直接基金に編入できることとなったものである。

ところで、一般会計は、広域連合の組織運営に必要な経常的経費を主としており、その財源は基本的には分賦金である。分賦金については、広域連合を組織する市町村において必要な予算上の措置がなされるものであるが、平成20年秋以降の急激な景気後退の影響を受けて、市町村の財政は大変厳しい状況にあることから、分賦金の増加については一層抑制する努力が求められるところである。

したがって、後年度における各年度の分賦金の平準化及び軽減を図るためにも、必要に応じて財政調整基金を取り崩すことにより、長期的視野に立った計画的な財政運営を図ることが必要である。

今後とも、職員一人ひとりが、広域連合の主たる財源が市町村からの分賦金によって賄われていることを十分に認識することにより、事務の一層の効率化と健全な財政運営に努められたい。

2 特別会計

後期高齢者医療制度施行2年目となる今年度の特別会計決算は、実質収支が129億6,254万円の黒字となり、2年連続の黒字決算となった。

しかしながら、前年度決算と同様、この金額には、翌年度において精算還付が予定されている国費等の定率負担金や支払基金交付金85億2,672万円（見込み）が含まれており、これらを控除した実質的な収支は約44億円の黒字である。さらに、2年目となる今年度の決算には、前年度からの実質的な収支である約27億円が含まれているため、実質的な単年度の収支としては約17億円の黒字となった。

後期高齢者医療制度の財政運営については、概ね2年を通じて財政の均衡を保つことができるものでなければならぬと定められており、平成20、21年度を通じた収支は約44億円の黒字であったが、この黒字分については次期財政運営期間である平成22、23年度保険料の上昇抑制に充てることが予定されているため、適切に財源としての充当を行ったうえで、なお生じる残余については、見込みを上回る給付費の増加等に備えられたい。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の制度開始以来約2年が経過し、京都府における被保険者数は約28万人を超え、今後とも増加することが見込まれる。

広域連合におかれては、今後とも国、府、市町村と連携して、より適切な事務処理を心がけるとともに、保険者機能を発揮し、高齢者の方々が安心して医療を受けられるよう、被保険者への情報提供を通じた医療費適正化などを推進し、後期高齢者医療制度の安定した運営に努められたい。